

第 11 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 31 年 2 月 22 日（金曜）午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員，清水委員，田村（幸）委員，外内委員，浅野委員，高橋委員，加藤委員，渡部委員，野澤委員，樋口委員，廣瀬委員，川崎委員，伊藤委員，竹田委員，三國委員，田村（良）委員，田辺委員，菊地委員，佐藤（雅）委員，富樫委員，吉岡委員，堀委員，津吉委員，小林委員，細川委員，本間委員，南雲委員，渡邊委員，高岡委員，大滝委員，後藤委員，井上委員，肥田野委員，松田委員</p> <p>出席 34 名 欠席 4 名 （青木委員，関谷委員，佐藤（俊）委員，藤瀬委員）</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長，中央公民館長， [中央区役所] 副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，建設課長，東出張所長， 地域課長，地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 34 名出席のため、規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝田村会長）</p> <p>（議 長） 田村でございます。皆さん、ご苦勞様でございます。ただいまから本会議に入りたいと思います。</p> <p>本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 2 件、報告が 6 件でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>（1）中央区自治協議会 第 7 期委員の改選について（資料 議 1）</p> <p>（議 長） 議事（1）「中央区自治協議会第 7 期委員の改選について」でございます。「委員推薦会議」座長の清水委員からご説明をお願いいたします。</p> <p>（清水委員） 「委員推薦会議」の清水でございます。私から中央区自治協議会委員の改選につい</p>

てご説明いたします。委員推薦会議では、11月の自治協議会全体会議で承認いただきました委員構成枠により、各団体、個人に推薦並びに承諾依頼を行ってまいりました。今回、まとまった委員推薦名簿（案）をお示し、皆様からご承認いただければと考えております。第7期委員名簿について、委員推薦会議で協議・決定した案をご説明いたします。

A3横の資料議1をご覧ください。大きく三つの構成枠になっております。左の表が「1 地域コミュニティ協議会からの選出者」、右の上の表が「2 区ビジョンの9分野からの選出者」、その下が、「3 区長が必要と認めたもの及び公募によるもの」となっております。分野別では「地域コミュニティ協議会の選出者」が22名、「区ビジョンの9分野からの選出者」が11名、「区長が必要と認めたもの及び公募によるもの」は、区長推薦枠が3名、公募委員が2名の計5名となっております。

ここで、区長が必要と認めたもの及び公募によるものについてご説明したいと思っております。今回の委員構成に、区長推薦枠を設け、区長との調整を事務局にて行っていたいただきました。その結果、3名の推薦者を選定し、委員推薦会議において承認いたしました。それぞれの選定理由でございます。一人目の新潟青陵大学准教授の藤瀬竜子さんにつきましては、社会福祉や子どもの家庭福祉などが専門分野で、子ども食堂の立ち上げにかかわっておられたことから、第6期の自治協議会委員として就任していただき、副会長も務められました。第7期も引き続き、専門分野での知見をいただくとともに、総務運営会議の調整、まとめ役をお願いしたいとの考えから選出されました。次に、ウェルカム下町推進委員会の代表の高取サト子さんです。高取サト子さんは、多くの人に下町を尋ねてもらい、下町地域の活性化につなげたいと、ウェルカム下町推進委員会の代表や、毎年5月開催の早川堀通りつつじ祭りの実行委員のメンバーなど、さまざまな下町地域のまちづくり活動に取り組んでおられます。下町の活性化は今の中央区の課題でもあることから高取さんが選出されました。次に、にいがた女性会議の田邊裕美さんです。にいがた女性会議は、自治協議会発足当時からお願ひしている団体でしたが、今回の区ビジョンまちづくり分野の専門分野からは選出には至りませんでした。しかし、自治協議会委員の女性登用の推進をはじめ、市の施策のどの分野においても一人一人の人権を尊重し、安心して暮らせる男女平等な社会の実現に向けた取組みを進めていることから、引き続きお願いすることとなりました。

最後に、公募委員につきましては、12月25日から1月28日までの1か月間募集をしました。4名の方から応募いただきました。委員推薦会議では、提出された作文を委員が評価し、内容が指定したテーマに合っているか、区民としての視点を持った表現をしているか、内容に優れた点はあるかなどの視点で採点をいたしました。各委員が採点した結果を集計し、活動歴を踏まえ合議のうえ2名の方を推薦させていただきました。公募委員のお名前ですけれども内藤織恵さんと島津雄之さんでございます。以上が説明となります。ありがとうございました。

（議 長）

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。渡邊委員、どうぞ。

(渡邊委員)

支え合いのしくみづくり会議の渡邊です。少し細かいことですが、固有名詞は大事なので確認しておきたいのですが、区長推薦枠の2段目にいらっしゃいますウェルカム下町(したまち)推進委員会とおっしゃいましたが、これはウェルカム下町(しもまち)推進委員会が正しかったのではないかなと思ったのですが。

(清水委員)

すみません。間違えました。正しくは、「しもまち」です。

(議 長)

そのほか、ございますか。ないようでございますので、第7期中央自治協議会委員推薦名簿(案)のとおり、推薦者を候補者として決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(議 長)

異議がないようでございますので、ご承認ありがとうございます。それでは、名簿に記載の38名の候補者への手続きを事務局で進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(2) 委員からの提案について(資料 議2)

(議 長)

続きまして、議事(2)「委員からの提案について」でございます。本件について付託していた「福祉・安心安全部会」の座長渡邊委員からご説明をお願いいたします。

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」の渡邊です。資料議2をご覧ください。こちらは事務局から事前送付していただいたものとなります。経緯としましては、11月の自治協議会本会議にて細川委員より地域の茶の間の相談窓口の一本化、及び申請書類の簡素化についてという提案をいただいていたかと思いますが、そちらを「福祉・安心安全部会」で付託ということでいただいております。2月までで検討を行いまして、提案という形でまとめたものが資料議2でございます。

地域の茶の間につきましては、住民福祉活動の拠点ということで新潟市だけではなく、全国的にこちらの活動を拡充するということが求められているわけでございます。新潟市については、それを拡充するための一つの手段ということで助成を行っております。この助成資料についての整理という形になります。課題として、新潟市では地域の茶の間の開催頻度によって助成申請窓口が二つに分かれています。月1・2回開催するタイプにつきましては区の社会福祉協議会、週1回以上開催するものにつきましては各区の健康福祉課がそれぞれ助成申請窓口になっております。このことにつきまして、新しく地域の茶の間を立ち上げる団体はどこに相談したらいいか分かりづ

らいという声があがっております。提案としてまとめたものが2のところなのですが、こちらは優先順位ということで(1)から(3)までまとめました。

(1)として、助成及び立ち上げにかかる相談窓口の適切な周知と広報です。週1回以上開催タイプの各区の健康福祉課で助成を受けるものにつきましては、平成29年度の4月1日から始まった事業になっています。そのときに一度、こちらの助成は区役所、こちらの助成は区社会福祉協議会というふうにまとめたリーフレットを配ったことは確かにあるのですが、その整理を今一度、分かりやすく平成29年度版ではなくて最新版という形で改めて、まず広報をしていただきたいという提案になっております。申請窓口が区役所と社会福祉協議会と二つあることは仕方がないとしても、相談先をどちらかに。今、区社会福祉協議会に相談してくださいということで平成29年のリーフレットには書いてあるのですが、それを改めて周知していただきたいというものが(1)の提案になっております。

(2)助成申請・報告書類の簡素化につきましては、毎年、申請と報告の書類につきましては改良を加えているということはもちろん分かっているのですが、それでも地域の茶の間を運営している方の中には、ご高齢の方も多くいらっしゃる書類が煩雑だという声が多く聞かれていることは事実です。結果的に、資金的に苦労しながら、助成の申請が難しいところがあって申請を諦めて活動も衰退しているという現状も見受けられます。もちろん助成金は役所であろうと社会福祉協議会であろうと公金が原資となっているわけですので、当然、最低限の書類は必要だということはもちろん分かりますが、誰もが利用しやすい工夫を今後も引き続き検討していただきたいということが(2)になっています。

(3)助成申請窓口の一本化、これは業務体制もそれぞれあるので、なかなか難しいことだとは思いますが、(1)の相談窓口が一本化されているということがもちろん前提ではあるのですが、将来的には週1であろうと月1回であろうと月2回であろうと助成の申請の窓口も区役所、あるいは区社会福祉協議会のどちらかに一本化する、その方向性の整理をつけていくべきではないかという以上、三つの提案でございます。

できるだけ分かりやすく、そして柔らかくしたつもりではあるのですが、これをそれぞれ新潟市と、新潟市社会福祉協議会に、提案という形で中央区自治協議会から出してはかがかという案でございます。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。井上委員、どうぞ。

(井上委員)

公募委員の井上です。質問を一つさせていただきます。助成申請窓口の一本化ということであるのですけれども、(1)にあるように、この助成事業は介護保険の総合事業で行政がサポートする事業と社会福祉協議会が今までやっていた地域の茶の間とかサロン事業というところだと思うのですけれども、社会福祉協議会に一本化するということがイメージとして沸きにくい中で、どちらかという私の所見の印象だと行政への

一本化という提言でいいのではないかなと思ったのですが、あえてこういう表現にした理由があればお聞かせいただきたいと思います。

(渡邊委員)

井上委員、ありがとうございます。確かに週 1 回以上のタイプの助成は平成 29 年から始まった、これはおっしゃるとおり介護保険の制度改革の中で始まったものです。その理由からか区役所での申請窓口になっているのだと思うのです。ただ、中央区だけの話ではなくて、これが全区役所、全区社会福祉協議会に影響を及ぼす非常にデリケートな問題であるという部会の中で話し合いをしたのです。

社会福祉協議会の助成も、もとを辿れば行政からの一般財源で市社会福祉協議会に補助を出しており、それを各団体に助成再分配をしているという流れでありますので、可能性としては役所で一本化で、井上委員がおっしゃるような方向性も考えられるとは思いますが、ただはっきりと行政がやるべきとか、区社会福祉協議会がやるべきとは記載しないというのが部会の中でのまとめです。あまり答えになっていないかもしれませんが、以上です。

(議 長)

井上委員、よろしいでしょうか。

(井上委員)

ありがとうございました。

(議 長)

ほかに、ございませんか。

それでは、「福祉・安心安全部会」でご検討いただきました提案書につきまして、皆様からご承認いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(議 長)

ありがとうございました。それでは、(案)を取りまして、中央区自治協議会として提出したいと思いますので、事務局で手続きをお願いいたします。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

① 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 (資料 報 1)

(議 長)

次に、報告 (1)「委員からの報告について」でございます。「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」について、後藤委員からご報告をお願いいたしま

す。

(後藤委員)

上所小学校地域教育コーディネーターの後藤です。年2回行われます「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」の第2回目が2月1日に行われましたので報告いたします。こちらの会議は各区の自治協議会から1名ずつの選出と、警察退職者や弁護士、市の市民生活部市民生活課の方などで行われている会議です。

今回の会議で資料を初めてつけさせていただいたのですが、資料1から少し説明させていただきたいと思います。新潟市の犯罪発生状況の暫定値なのですが、正確なものは後ほどホームページに掲載されるということです。これの刑法犯総数4,968件、1番の殺人や暴行などの刑法犯なのですが、前年比から見て679件減りまして4,968件になったということです。各区の内容については2に書かれておりです。3番の特殊詐欺認知状況なのですが、特殊詐欺はオレオレ詐欺が13件、これはやはり孫や市の職員を語るものがあったということです。そして、架空請求詐欺はインターネットなどを利用したものがあったということです。これも昨年と比べると22件も減り、犯罪件数41件の被害額は7,401万円になったという報告がありました。資料1の裏側は各区の特殊詐欺の認知状況が挙げてありますので、区ごとのものをお時間のあるときにご覧ください。

続いて資料2をご覧ください。資料2の市で重点して行っている防犯活動の推進に対する目標値の達成状況が書かれております。この中に1番の重点目標の表の区ごとの数字が目標値のところは12で、全部の区が12と書かれておりますが、この目標値はどうやって決めているかということの話がありまして、これは月1回防犯活動を行うという目標にして年間12回という簡単な数字を設定しているということです。区ごとに見ると、東区、中央区、江南区は今年達成されていないようになっていますが、これは今のところ、この後増える予定はないということで交通安全活動を兼ねて引き続き防犯活動を行っていくという区からのお話でした。

(2) 防犯講習会の回数に関しましては、子どもというところが別枠で設けられていると思うのですが、子どものものは体験型安全教室といってランドセルを投げてでも逃げようねという1年生向けの安全教室を各小学校全校で行っております。それで「民間会社に実施委託のものも含む」と書かれておりますが、この民間会社はALSOKが無料で行っているというもので、学校ごとに直接民間会社と連携して行っているというものがあるということでした。

次に、資料にはございませんが、第4期推進計画の取組みと中間取組み事例の各区からの説明がありまして、報告資料の2ページ目なのですが、区ごとによる重点して取り組んでいる犯罪防止に関する事例、北区から西蒲区までそれぞれ書かれたとおりです。その中で、「主な意見」が出まして、見守り活動の補助金についてどのようになっているかというお話の中で、103団体から市に申請があるそうです。その中で、防犯カメラの設置に対しては90件近い相談があったのですが、実際交付されたのは11件でカメラ23台ということです。ですが、警察と市の協働がうまくいって良好な連携体制が取れているようで、防犯は市や警察それぞれだけではできないものではない。市民と市と警察とみんなで協働してやっていきたいと思いますというお話でした。以

上、ここに書かれてあることは、またお時間があるときに読んでいただければと思います。以上で報告を終わります。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますか。細川委員どうぞ。

(細川委員)

中央区社会福祉協議会の細川です。一つ聞かせてください。今の説明の中で、子どもの防犯講習会の開催件数が示されていましたが、最近、各企業と県警、あるいは民間と連携して子どもを守りましょうということで、お互いに書類を交換してやっています。よく「子ども 110 番」というところを見るのですけれども、どのくらい駆け込みがあったかという数字は押さえているのですか。例えば平成何年には、このくらい駆け込みがありましたとか、こういう危険性のものがありましたとか、そういう裏付けの数字があって分析した結果、やはり見守りが必要ということが出てくると思うのです。県警とか各企業と連携というものが出てくるということは、被害予備件数が増加しているのではないかと考えるのですが、その件数をお聞かせ願えますか。

(後藤委員)

私の出た会議では、その件数に関しての報告や、子どもたちがどういう被害に遭っているかという話はなかったのですけれども、西区で起こった被害があったので、防犯活動が強化されているというお話だけで具体的な事例や件数はありませんでした。次回、春から夏くらいに次の会議があると思うのですけれども、そこで聞いてくるか一応、市民生活課のほうにお聞きして、次回の会議でお答えできるようであればお答えしたいと思いますのですが、それでよろしいでしょうか。

(細川委員)

お願いします。

(後藤委員)

もう一度確認なのですけれども、子どもたちが「子ども 110 番」に駆け込んだ件数とか、そういったものでよろしいですか。

(細川委員)

はい、よろしくお願いします。

(議 長)

ありがとうございました。ほかに、ございませんか。ないようでございますので、次に移らせていただきます。

(2) 部会からの報告について

(議 長)

次に、報告(2)部会からの報告についてでございます。またこれも五つの部会の報告が終わりましてから質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

① 地域活性化部会 (資料 報2-1)

(浅野委員)

「地域活性化部会」の座長の浅野です。第12回の部会を1月25日に行いました。自治協議会提案事業の事業評価書の案について、事務局より説明があり、次回完成する予定であります。あとは自治協だよりの原稿について、皆さんにお示しし、その案のとおり提出することになりました。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「福祉・安心安全部会」座長の渡邊委員からご報告をお願いいたします。

② 福祉・安心安全部会 (資料 報2-2)

(渡邊委員)

「福祉・安心安全部会」の渡邊です。第12回の部会を1月28日に行いました。内容は、地域の防犯活動事例集の最終稿の構成を協議・検討いたしました。

続いて、先ほど承認されました地域の茶の間の付託事項についての協議を行いました。こちらについては先ほど承認されたとおりです。

第13回の部会を2月12日に開催いたしました。こちらは事例集の配布先の再確認をしたところです。また、こちら「地域活性化部会」と同じように自治協議会提案事業の評価を行いました。

地域の防犯活動事例集につきましては、本日、皆様のお手元に1部ずつ、委員宛ということで配付させていただいておりますのでご覧いただければと思います。こちらは、はじめに地域の防犯、見守り活動に関する関連制度のまとめと、それから見守り活動のポイントなども中央区総務課の協力でまとめさせていただきました。その次から事例ということで9事例まとめさせていただいております。有明台小学校区コミュニティ協議会、入舟地区防犯協会、そして日和山青色回転灯の自主防犯パトロール、それから沼垂の東龍ヶ島パトロール隊、山潟の姥ヶ山6丁目町内会、女池の株式会社中山工務店、これは企業と地域貢献でやられている活動です。新潟公務員法律専門学校、南万代小学校子ども見守り隊、それから白山小学校子ども見守り隊、これは「地域と学校部会」の井上座長が紹介してくださった事例です。以上9事例を掲載させていただきまして、最後に関係機関と連絡先等も掲載させていただきました。これをも

とに、ぜひ、より一層地域防犯の活動の取組みを広げるためのヒントになればという思いで作成しましたので、ご活用いただきたいと思っております。この3月の頭から全自治会に配付する予定です。そのほか、小学校、中学校、幼稚園、保育園、認定こども園にもお配りしますし、そのほか公共施設にも置いていくこととなっております。1号委員の皆様にはコミュニティ協議会に3部お送りしております。今お手元にあるかと思うのですが、コミュニティ協議会の中で回覧していただきたいと思っております。

もう1点、昨年度は地域の茶の間の事例集を作成しておりましたが、こちらもなかなか好評で、問い合わせも地域課、事務局のほうにありまして、これを増刷することになりました。全部で600部です。区役所の地域課、健康福祉課、それと区の社会福祉協議会、それぞれ200部ずつ置くということで、600部の増刷をすることにいたしました。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「地域と学校部会」座長の井上委員からご報告をお願いいたします。

③ 地域と学校部会 (資料 報2-3)

(井上委員)

「地域と学校部会」座長の井上です。よろしくお願ひいたします。資料報2-3をご覧ください。第10回地域と学校部会のご報告をさせていただきます。2月8日に実施いたしました、こちらの内容ですけれども、今ほど「福祉・安心安全部会」渡邊座長よりご報告いただきましたが、提案型協働事業の進捗状況についてということで、まず1件目、活動事例集でいいますと23ページに掲載していただいておりますが、地域みんなが見守り隊という白山小学校区での取組みについて進捗状況の報告をさせていただいたところです。こちらなのですけれども、見守り隊のほうでは積極的な活動がなされている状況があったのですけれども、改めて今回、若い方にも参加してもらいたいということで保護者の方を対象に、効果測定というか評価のためにアンケートを実施させていただきました。約3割の方が見守りの際にバンダナを利用して効果があったという意見もあったものの、一方で7割の方は利用しておらず、また厳しい意見もあったということが現状として把握できました。あくまでもバンダナ等を利用するということは方法というか手段でしかないので、こういった意識啓発を継続的に取り組んでいくきっかけとしていければという辺りで今後、進めていきたいというところです。

それから、青陵大学学生グループの「新潟じまん たんけんたい」事業につきましては、最後の活動を終えました。来年度以降も青陵大学の学生グループが継続して活動を行えるための手段や広報の方法について意見交換を行いました。実際、こちらの「新潟じまん たんけんたい」につきましても浜浦小学校区コミュニティ協議会選出の田村委員を中心に、あるいは青陵大学の藤瀬委員や、それぞれの選出団体など自治協議会としての「協働の要」としての役割を果たしながら実施できた事業なのかなと

思っております。その結果として、学生にとっては地域を知る素晴らしい学びの機会となり、子どもたちにとっても異年齢の交流であるとか、地域との改めでの接点であるとか、さまざまな発見や気づきがあったものと考えております。

それから、2点目の提案型協働事業の報告書につきましては、次回、皆様のお手元に届けられるように現在、鋭意作成中でございます。それから、区自治協議会の提案事業の事業評価書の作成について話し合いをさせていただきまして、次回、3月の部会にて完成させるということとなっております。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなと部会」座長の外内委員からご報告をお願いいたします。

④ 水辺とみなと部会 (資料 報2-4)

(外内委員)

「水辺とみなと部会」の外内です。第10回の部会が2月6日、13時30分から中央区役所の会議室で行いました。出席者は全員でございました。事務局の方も出席していただきました。そこに書いてある議題としましては、新潟開港150周年記念のカレンダーのアンケート結果についてでございます。1番目としましては、中央区内の小・中学校、そして自治協議会の委員の皆様方を対象にアンケート調査をした結果、部会内で情報を共有するという形で、皆さんで議論をいたしたところでございます。学校からは、子どもたちが学校での授業内容と関連づけ、興味を持ってカレンダーを見ていた様子でありますし、新潟の歴史を知ることができたとか、いろいろな感想が寄せられまして、啓発の成果が感じられたところでございます。

今後、成果や課題などについて取りまとめまして、報告書として次回の会議で皆さんに配付したいと思っております。また皆さん方からアンケートの結果などに目を通していただければいいのではないかと思っております。委員の皆さん方には学校への配付、あるいはアンケートの調査に大変協力いただきまして、誠にありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。

その下に、学校からの感想・意見の一例がございますので、読んでみますと、子どもたちが写真やイラストに興味を持って見ている姿があり、とても良かった。それから2番目として、新潟開港150周年の経緯と意義が分かり、とても良い資料だと思いました。3番目に、素敵な写真で新潟のイメージが変わった等ありました。素敵な写真と言われると、写真を撮った三國委員としては大変達成感があったのではないのでしょうか。ありがとうございます。

自治協議会委員の皆さん方の感想としまして2例ありますけれども、子どもたちが「みなとまちにいがた」の歴史文化に興味を抱くきっかけになる感じがしたと。2番目として、範囲を拡大して配られたらよかったという感想をいただいております。いずれにしても、ご協力、本当にありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告をお願いいたします。

④ 中央区自治協議会だより編集部会 (資料 報 2-5)

(細川委員)

「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川です。報告いたします。第7回中央自治協議会だより編集部会の概要です。2月5日火曜日に会場はここで、出席委員、欠席委員、関係課、事務局については記載のとおりです。議題は、「中央区自治協議会だより第22号発行に向けて」ということで、紙面構成、全体のレイアウト作りということ、事務局より紙面構成の案の説明があり、その後、見出しの記載方法や各項目のレイアウトについて検討を行いました。各掲載記事の確認、会長・各部会座長から執筆いただいた記事の内容などを確認いたしました。部会で話し合った事項を踏まえて、次回部会にて再度確認することといたしました。

その他、この2年間の振り返りを行いまして意見交換を行いました。また、来期への提案として、区民の皆様への情報発信を考えるうえで、まずは編集部会を情報発信部会などという名称に改めてはどうかという意見もありました。

裏面は、第8回ということ、2月18日月曜日に行いました。議題は、「中央区自治協議会だより第22号発行に向けて」ということで、紙面の確認の二校目です。写真の説明の一部配置変更や、写真の説明に枠があつたのですけれども、そのほうがいいのかどうかなどの最終確認をしました。また、2月22日金曜日の全体会議の様子を今回撮影しまして、それを3月3日に発行されるところに貼り付けます。それで今回の編集部会は終了ということになります。どうもありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

五つの部会の説明の報告がありましたが、ご質問等ございますか。

ないようでございますので、次に移ります。

4 その他

(議 長)

最後になりますが、その他としまして、この場で皆様にお知らせすることがございますでしょうか。伊藤委員、どうぞ。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤でございます。1点だけご報告いたします。新潟小学校のひまわりクラブのその後の進捗状況でございます。1月28日にコミュニティハウス1階で正式にオープンいたしました。それが1点です。

それに伴いまして、交通の危険性があるということで横断歩道をなんとかつくってくれと陳情をしてきていましたが、当初は4月から5月くらいであろうという返事をいただいていたのですが、結論としてはこの月曜日、2月18日をもって一部供用開始になりました。非常に早い進捗でございました。窓口でもございます市のこども政策課の課長からも非常にありがとうございますという評価を受けました。かなり急いだ話だったのですが、うまく横断歩道も設置することができたと。これは県警の皆様のご尽力だったと思います。以上、報告までです。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。長年の懸案事項が解決してよかったですね。そのほか、ございますか。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉でございます。4年間任期をいただきまして自治協議会の委員をさせていただきました。残念ながら来月の最後の自治協議会本会議並びに慰労会のほうは高知に出張しておりまして参加が叶わないということで、本日、皆様とお別れをさせていただくのですが、ここで何年か、自治協議会・協働についていろいろ見させていただきましたが、それについていくつか提言、意見をさせていただきました。ただ、叶わぬまま4年間が過ぎましたけれども、これからぜひ残られる方は今後の自治協議会・協働について、そして委員を終えられた皆様はコミュニティ協議会に戻られて、ぜひ町内会、自治会等と、どんな形で進むべきなのかということをもう一度考えていただける機会を持っていただければと思います。区役所のほうには、私の意見は送っております。ただ、皆様にお配りするのはなかなか難しいということでお配りしていませんが、言っただけでしたらいつでも私のほうからも文書にしたものを皆様に差し上げておりますし、区役所に聞いていただければ読むことができると思います。これから中央区の自治協議会が区民にとってなくてはならない組織として活躍されることをご祈念申し上げまして、今日でお別れになりますが、あいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

(議 長)

津吉委員の希望どおり、第7期の委員の方によりよく引き継いでいってくれればと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに、ございますか。ないようでございますので、最後に、日根副区長より皆さんにお伝えしたいことがあるそうでございますので、よろしくお願いいたします。

(副区長)

副区長の日根でございます。貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。私からは、先日11日に開催されました総合ハザードマップの説明会でコミュニティ協議会の皆様や自主防災の皆様にご説明させていただいた際に、一部、質疑につきまして不適切な案件がございましたのでご報告とお詫びを申し上げる次第でございます。

前回、1月25日の自治協議会の、この場におきまして年度内に全戸配布をされま
す総合ハザードマップにつきましてご説明ということで、中央区独自で行うことをご
報告させていただきました。4月下旬には住民向け説明会に先立ちまして、2月11日
に今、申し上げたような皆様を対象といたしまして、説明会を開催いたしました。そ
の説明会で、浸水についてのご質問をいただきました。それに対する回答が不適切な
ものがありましたので、この場をお借りしまして訂正するとともにお詫びを申し上げ
る次第でございます。

具体的なお質問の内容につきましては、「信濃川左岸の千歳大橋のたもと、やすら
ぎ堤が一部整備されていない状態でも、そこから洪水や津波が新潟島に浸水しない想
定になっているが、そのように地元住民に説明していいか」というご質問を頂戴いた
しました。これに対しまして、総務課のほうからの回答といたしましては、「今回の
ハザードマップにつきまして国土交通省が現在の水門や堤防の状況下でシミュレーシ
ョンを行った一つのモデルには過ぎないのでございますが、千歳大橋のたもとから洪
水や津波で新潟島が浸水することは想定されていない。ただし、どのような災害が発
生しても、この想定どおりとなるかは不明です」というお答えをさせていただいたも
のです。当日の説明会で、ご出席の皆様には、この箇所が未整備の現状のままでも、
あたかも津波や洪水の被害が及ばないかのごとく誤解を与えてしまったものでござい
ます。申し訳ございません。

本市といたしましては、シミュレーションでは浸水は確かに想定はされておりませ
んでしたけれども、この箇所のやすらぎ堤が整備されない状態では、整備されている
箇所と比べますと災害に対して非常に脆弱であると認識しております。したがいまし
て、早急に当該箇所の堤防が整備されますよう、国土交通省のほうに対して要望をし
てまいるつもりでございます。ご報告については以上でございます。よろしくお願
いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちま
して、平成30年度第11回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れ様でござ
いました。

5 閉会

傍 聴 者	2名
報 道 機 関	1社